

事業番号

2021 - 消費 - 20 - 0038 - 06

令和3年度セグメントシート ( 国民生活センター )

セグメント名	独立行政法人国民生活センター運営費交付金 (ADR事業)			担当部局	消費者庁	作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地方協力課	課長 小堀 厚司			
会計区分	一般会計								
セグメント単位の考え方	中期目標等に定められている業務内容に基づき区分								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費者基本法第25条 独立行政法人国民生活センター法第10条第6号、第11~39条			関係する計画、通知等	独立行政法人国民生活センター中期目標 独立行政法人国民生活センター中期計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①紛争解決:1件当たりの被害が小額のケースが多い消費者紛争の特性から訴訟手続による被害救済は限られており、裁判外の紛争解決手続により消費者紛争を簡易・迅速に解決するため ②地方公共団体の苦情処理・紛争解決の強化・支援:地方公共団体における消費生活相談業務・紛争解決業務の支援のため ③結果概要の公表:同種紛争の未然防止・拡大防止に加え、地方公共団体における紛争解決の指針とするため								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①申請手続等に関する問合せ対応 ②紛争解決手続の実施 ③結果概要の公表 ④地方公共団体及び他のADR機関との連携 ⑤紛争解決委員会の運営								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算額: 運営費交付金		145	147	129	126			
	経常収益	運営費交付金	145	147	129				
		補助金等	-	-	-				
		その他	0	0	0				
		計	145	147	129				
	運営費交付金収益の割合		100.0%	100.0%	100.0%				
	運営費交付金収益化基準		業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準			
	経常費用	予算額		145	147	129	126		
		執行額		141	139	125			
執行率		97%	95%	97%					
令和3・4年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	【支出】								
	業務経費	60							
	一般管理費	-							
	人件費	66							
	【収入】								
	その他	0	0						
計	126	0							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を実施する	平均所要日数	成果実績	日	92.3	91.2	93.8		
			目標値	日(以内)	95	95	95	-	-
			達成度	%	100	100	100		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	紛争解決委員会において、重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を実施(申請件数)	活動実績	件	177	204	166	-	-	
当初見込み		件	151	151	151	-	-		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	紛争解決委員会に係る経費／申請件数	単位当たりコスト	万円	43	34	38	-
		計算式	万円/件	7,699/177	7,031/204	6,264/166	-

独法等所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者被害の未然防止・拡大防止のため、裁判外の紛争解決手続により消費者紛争を簡易・迅速に解決することにより、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	紛争解決や地方公共団体における消費生活相談業務・紛争解決業務の支援は、地方公共団体や民間団体等には実施することが困難である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者行政の中核的实施機関として、裁判外の紛争解決手続による消費者紛争を簡易・迅速に解決することや、地方公共団体の支援は、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	消費者被害の未然防止・拡大防止のため、裁判外の紛争解決手続により消費者紛争を簡易・迅速に解決するための経費であり、国が推進すべき事業を(独)国民生活センターが実施していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を行うためには、妥当なものと考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国民生活の安定及び向上に寄与するための極めて重要な各事業の実施のために、適切な配分、効率化・合理化の上で支出されている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般管理費及び業務経費について、中期計画等に沿って効率化を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	直近の実績をベースに成果目標を設定しており、着実に事業が実施されたことが独立行政法人評価制度において確認されていることから、成果実績は成果目標に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画・年度計画での目標値を達成しており、見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	消費者行政の中核的機関として、紛争解決や、地方公共団体における紛争解決業務の支援を実施している。	
	改善の方向性	引き続き紛争解決手続の実施や、手続の中で得たノウハウや情報を、紛争解決の指針として各地消費生活センター等に情報提供を行う。また、独立行政法人改革の一環として策定することとされた調達等合理化計画に沿って、一層の調達の合理化を進める。	
備考			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁

【運営費交付金】  
〔独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条に基づく法律補助〕

A.. (独)国民生活センター(ADR事業)  
66百万円

裁判外紛争解決手続により消費者紛争の適正かつ迅速な解決の促進を図り、地方公共団体の苦情処理・紛争解決の強化・支援、同種紛争の未然防止・拡大防止に加え、地方公共団体における紛争解決の指針とするための結果概要の公表を行う。具体的には以下のとおりである。

- ①申請手続等に関する問合せ対応
- ②紛争解決手続の実施
- ③結果概要の公表
- ④地方公共団体及び他のADR機関との連携
- ⑤紛争解決委員会の運営

【その他】

B. 非常勤職員等  
28百万円

〔消費者からの紛争申立受付処理及び事務局運営補助〕

【その他】

D. 委員等  
8百万円

〔委員会及び手続実施に係る委員手当〕

【その他】

F. 経済産業関係法人健康保険組合  
1百万円

〔非常勤職員及び事務補助員の健康保険料・介護保険料の業主負担〕

【その他】

C. 有識者等  
11百万円

〔紛争解決手続実施に係る委嘱弁護士等への謝金〕

【その他】

E. 相模原年金事務所  
3百万円

〔非常勤職員及び事務補助員の厚生年金・子ども・子育て拠出金事業主負担〕

【随意契約(その他)】

G. 日本郵便株式会社  
1百万円

〔紛争解決手続実施等に係る郵便代〕

※職員人件費63百万円は除外している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)国民生活センター(ADR事業)			B.非常勤職員等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	運営費交付金	ADR事業の運営に関する経費	66	人件費	非常勤職員賃金	26
				人件費	事務補助員賃金	2
	計		66	計		28
	C.有識者等			D.委員等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	支払報酬	委嘱弁護士等への謝金	11	委員手当	紛争解決員委員会委員手当	8
	計		11	計		8
	E.相模原年金事務所			F.経済産業関係法人健康保険組合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	法定福利費	非常勤職員及び事務補助員の厚生年金・子ども・子育て拠出金事業主負担	3	法定福利費	非常勤職員及び事務補助員の健康保険料・介護保険料事業主負担	1
	計		3	計		1
	G.日本郵便株式会社			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	紛争解決手続実施等に係る郵便代	1				
計		1	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

**支出先上位10者リスト**

A.(独)国民生活センター(ADR事業)

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)国民生活センター	4021005002918	ADR事業の運営	66	運営費交付金交付	-	--	

B.非常勤職員等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	非常勤職員	-	消費者からの紛争申立受付処理	26	その他	-	--	
2	事務補助員	-	紛争解決委員会事務局運営補助	2	その他	-	--	

C.有識者等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	委嘱弁護士等	-	紛争解決手続実施に係る専門的アドバイス等	11	その他	-	-	

D.委員等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	委員等	-	紛争解決手続実施に係る専門的アドバイス等	8	その他	-	-	

E.相模原年金事務所

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本年金機構(相模原年金事務所)	4011305001653	非常勤職員及び事務補助員の厚生年金・子ども・子育て拠出金事業主負担	3	その他	-	-	

F.経済産業関係法人健康保険組合

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済産業関係法人健康保険組合	3700150004768	非常勤職員及び事務補助員の健康保険料・介護保険料事業主負担	1	その他	-	-	

G.日本郵便株式会社

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便株式会社	1010001112577	紛争解決手続実施等に係る郵便代	1	その他	-	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック